

# 平成30年度 ひたちなか市高齢者文化創作展

## 作品募集

【絵画・手工芸・彫刻・陶芸・書・写真】



【開催】

平成31年2月18日（月）～2月23日（土）

午前10時～午後4時まで

※最終日23日は午後2時まで

会場：ひたちなか市那珂湊総合福祉センター  
（しあわせプラザ）2Fクラフト室

作品を見てもらうことのわくわく感。体験してみませんか！

【作品募集】

応募期日：平成31年2月7日（木）・8日（金）

受付時間：午前10時から午後4時

応募資格：市内在住または市内に勤務する概ね60歳以上の方

申込方法：作品と申込書を上記会場にご持参ください。（出展料は無料）

審査なし（無鑑査）の展示のみの作品も受け付けます。

審査・表彰：6部門を審査し、2月20日（水）表彰式

問合せ先：ひたちなか市社会福祉協議会 地域支援係  
ひたちなか市西大島3-16-1

☎272-4106

※詳細は別紙の開催要項を参照して下さい。

主催：ひたちなか市  
運営：ひたちなか市社会福祉協議会  
後援：ひたちなか市高齢者クラブ連合

# ひたちなか市高齢者文化創作展出展申込書

受付番号	ふりがな			絵画号数
	題 目			号
ふりがな		男・女	昼間連絡が取れる電話番号	
氏 名		才	( )	
住 所	〒 ー			
作品に対する 製作者のコメント欄 (50字以内) ☆作品への思い・作品の 説明等、ご自由にご記入 ください。				
部 門 (○で囲む)	1 絵画 2 手工芸 3 彫刻 4 陶芸 5 書 6 写真			

※本創作展にて平成 28、29 年度に優秀賞受賞の方、要項の 12 に当てはまる方  
 もしくは本人申出により作品展示のみ希望の方は、審査の対象外となります。

## 【同 意 書】

※期間中における不慮の事故による作品の損傷は、主催者等による損害賠償の責任を負わない  
 ことに同意の上、申し込みをします。

※作品を展示する際に氏名及び作品名が掲示されることに同意します。

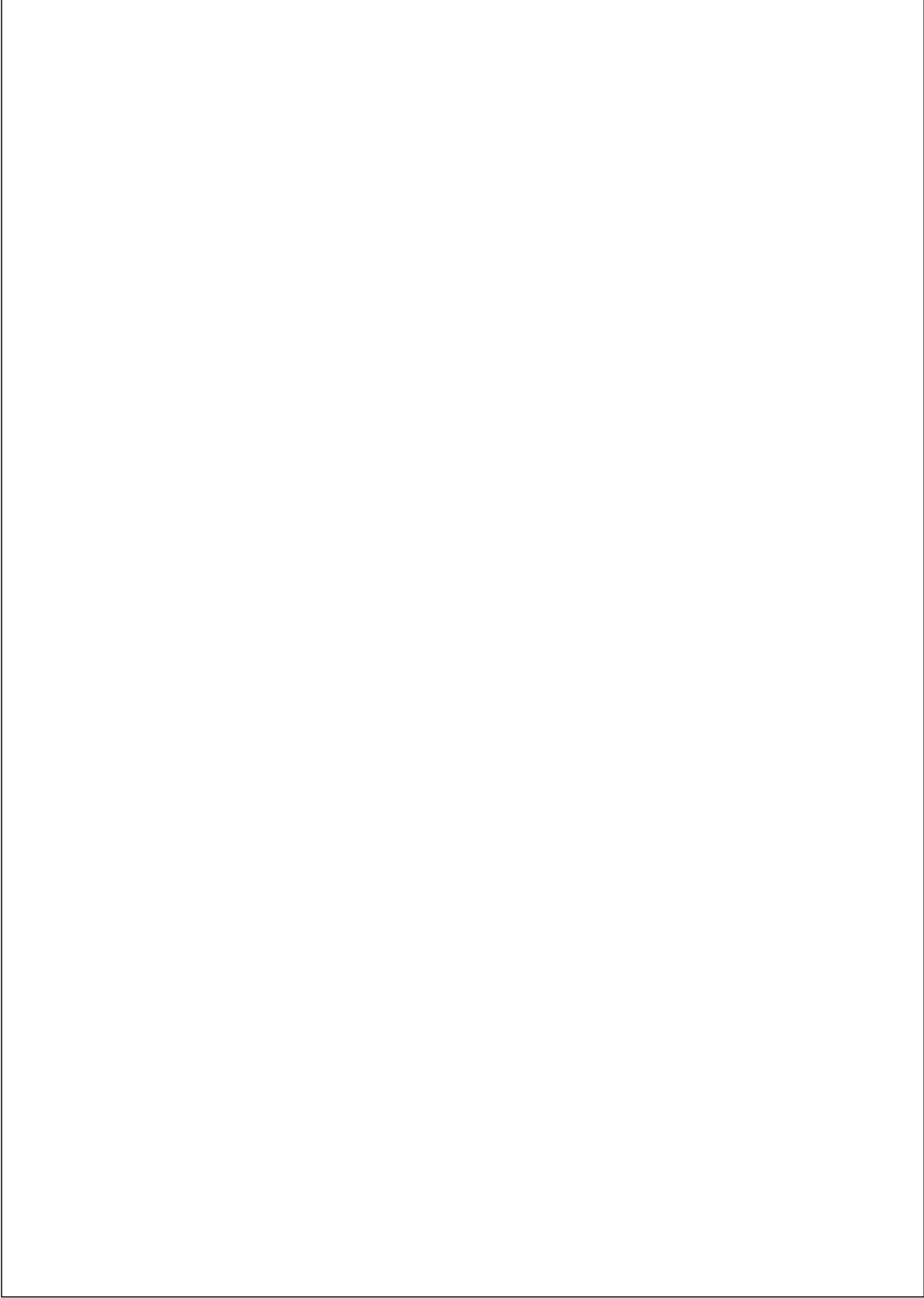
※作品展示中の保管用箱等はお預かりいたしません。

## 【書の部への応募の方へ】

釈文を作品に添付希望の方は、裏面にご記入ください。

【書の部】

釈 文



## 平成30年度 ひたちなか市高齢者文化創作展開催要項

1. 趣 旨 高齢者の文化芸術の創作活動を促進し、作品発表の機会を設けることで、明るく豊かな高齢社会の発展に寄与する。
2. 主 催 ひたちなか市
3. 運 営 ひたちなか市社会福祉協議会
4. 後 援 ひたちなか市高齢者クラブ連合会
5. 会 期 平成31年2月18日（月）～2月23日（土）  
時間：午前10時～午後4時  
※ただし、2月23日は午前10時～午後2時
6. 会 場
7. 部 門 ①絵画 ②手工芸 ③彫刻 ④陶芸 ⑤書 ⑥写真
8. 応募資格 ひたちなか市に在住又は市内に勤務する概ね60歳以上の方

### 9. 出品規定

#### ①出展作品及び出展点数

出展作品は自己の制作したもので、市高齢者文化創作展で未発表のものとする。  
出展は1人1部門1点とする。（2部門まで出展可）

#### ②作品製作期限

製作してから5年以内の作品とする。

※上記①、②に該当外でも本人の申し出により、審査なしの作品展示で受け付ける。

#### ③出展作品の大きさ

絵 画：概ね8号（45.5cm×27.3cm）以上50号（116.7cm×90.9cm）  
以内とし額装又は表装すること。

手工芸：立体にあっては90cm平方以内の場所に陳列出来るものとし、  
その他にあたっては縦横150cm以内（装飾設備含）とする。

彫 刻：高さ幅150cm以内とし総重量30kg以下とする。

陶 芸：適宜な大きさとする。

書：仕上がり寸法35cm×135cm以内とし額装又は本表装する。但し扁額<sup>へんがく</sup>も可。  
漢詩等で難読な作品には読み方を添付すること。篆刻も書の部門に含む。

写 真：サイズは、概ね四つ切（25.4cm×30.5cm）以上大全紙（50.8cm×61.0cm）  
までとし、パネル張り又は額装すること。また、複数枚の写真による連写真  
や組写真は、上記サイズ内の1つの額縁の中に納まったものであれば出展を  
可とする。

※絵画・書・写真の額装のガラスについてはアクリル製を使用すること。

## 10. 作品の搬入搬出

搬入日時：平成31年2月7日（木） 午前10時～午後4時

2月8日（金） 午前10時～午後4時

搬入場所：那珂湊総合福祉センター（しあわせプラザ）2階 クラフトセンター

搬出方法：搬入の際に配布した「預かり書」と引き換えに作品を返却。

搬出日：平成31年2月23日（土）午後2時～午後4時

2月25日（月）午前9時～午後12時

## 11. 審査・展示

- ・審査はひたちなか市社会福祉協議会が依頼する審査員があたる。
- ・各部門に「優秀賞」「秀作賞」「奨励賞」を授与する。但し、手工芸は作品が多岐に渡るため特別賞のみとする。
- ・審査結果に関する異議は受けつけない。
- ・展示する作品の配置は、ひたちなか市社会福祉協議会に一任する。

## 12. 「無鑑査」作品の展示

- ①県及び市その他の美術展等で、入選・入賞歴のある方の出展作品については、特に審査対象から除くことが相当と認めた場合、これを「無鑑査」作品として展示する。
- ②市高齢者文化創作展で「優秀賞」受賞の方は、2年間「無鑑査」作品とする。
- ③「無鑑査」の判定及び展示に対する異議は受けつけない。

## 13. 表彰

期 日：平成31年2月20日(水)午前10時から

場 所：那珂湊総合福祉センター（しあわせプラザ）2階 セミナー室

※表彰対象者には、審査会終了後、表彰式の案内を送付する。

## 14. その他

- ・出展手数料及び入場料は無料。
- ・期間中における不慮の災害等による作品の損傷については損害賠償の責任を負わないものとする。
- ・展示時に製作者の作品に対する思いや説明を伝えることが出来るコメント欄を設ける。
- ・市や市社会福祉協議会の広報等で必要な場合は、出版物やWebサイト等で作品を使用できるものとする。